# 独立行政法人日本学術振興会第33回評議員会議事録

日 程: 令和4年6月8日(水)(書面審議により開催)

評 議 員:伊藤 公平、大野 英男、梶田 隆章、加登田 惠子、川合 眞紀、小安 重夫、 佐々木 泰子、田中 愛治、十倉 雅和、永田 恭介、西尾 章治郎(敬称略) 本会役員:杉野理事長、水本理事、先崎理事、小長谷監事、西島監事

#### 1. 議長の選出について(資料1)

「独立行政法人日本学術振興会評議員会運営規則」に基づき、互選により、西尾評議員が議長に選出された。

2. 令和3年度の業務運営状況の報告について(資料2) 日本学術振興会(以下「学振」と略。)の業務運営状況について、評議員から以下の意見があった。

#### (評議員から提出された意見)

#### <総論>

- ・全体として、「学術の多様性の確保と学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営を行っていると思い、高く評価する。
- ・令和3年度の業務運営については、適切に実施されていると思う。

#### <女性比率に関すること>

- ・「性別に係る多様性」について、「一定の割合を維持しながら確保されている」という見解には概ね 賛同するが、「女性の研究登録者」の増加傾向と「女性研究者の採択比率」がパラレルで上昇して いたものが、登録者の増加傾向は維持しているのに対して採択率が減少に転じた要因と、今後の 動向について注視する必要があると考える。
- ・研究員新規採用者の女性比率(22-25%)について、博士課程学生の女性比率(33-34%)より低いとの数値が示されているが、これについて問題意識は特に述べられていない。これが問題でないとする明確な理由があれば教えてほしい。もし明確な理由がないなら、是非研究員新規採用者の女性比率を博士課程学生の女性比率と同等にするように努力をお願いしたい。この問題は日本で女性研究者が少ない問題と関係して重要と思う。

#### <科研費に関すること>

- ・研究分野の多様性について、科研費が多くの分野の研究者を対象にしていることは非常に重要で高く評価する。その一方で、NISTEP などの資料を見ると、日本の研究は参画領域数が増えておらず、新たな分野への挑戦が少ないのではないかと危惧している。これは、流行りの分野の研究であれば意義も言いやすく、実績も示せ、そして成果もそれなりに期待できることから、競争的研究資金制度では流行りの分野での今までの研究の延長が通りやすくなることと無関係ではないかと思う。是非、科研費の申請で新たな分野への挑戦がエンカレッジされるような工夫の検討をお願いしたい。
- ・科研費の内定時期の前倒しを推進していただき、深く感謝している。また科研費では、使い勝手の良い研究費制度に不断の改革を進めていただき感謝する。現状、いわゆる学術研究については基本的に科研費で研究をする以外に方法がない日本のシステムにおいて、年度初めから科研費が使えるようにすることは極めて重要である。そのうえで、あえて言えば、大型の科研費では、多くの場合研究員の雇用などを行っているが、本来であれば年度はじめに雇用ができることが重要で、雇用に伴う人事プロセスなどを考えると、1月中の採用内定などが望ましいのかと思う。是非引き続きの改善のご検討をお願いしたい。

- ・学術会議内でも、日本の研究力の向上をテーマに議論をしているが、(額は少なくとも)研究経費の連続性が重要であるとの意見が多く出されている。その意味で、新たに始まった国際先導研究の7年間(10年まで延長可)は長期間のサポートという観点で研究者のニーズによく答えていて非常によいと思うし、このことを考えれば、他の科研費の種目、例えば基盤研究 A~C では研究期間は3から5年となっているが、これを3から7年などとより柔軟な研究期間の設定が可能になれば、1年あたりの研究費は減るが、歓迎する研究者は、それなりに多いのではないだろうか。ご検討いただければと思う。
- ・科研費の増額を目指すための基本的な考え方についての業務は何なのか。
- ・科研費に採択されて研究を行う者の推移が、2021 年まで上昇傾向 にあったものが、2022 年から やや減少していることについて、可能であればその要因を知りたい(コロナ禍がどのような領域に、 どのように影響したかについてなど)

#### <特別研究員に関すること>

- ・特別研究員 (PD) については、その身分の不安定さが制度の問題点としてたびたび取り上げられてきたが、今後、どのように改善しようとしているのか。
- ・現在若手研究者の育成支援については、学振の特別研究員以外にも様々な取り組みがなされており、その結果、以前と比べて特別研究員制度の魅力が相対的に低下している。文科省や他機関と連携し、特別研究員制度と他の制度との役割分担を明確にし、サポートレベルを引き上げるなどして、これまで同様「特別」な研究員であることを明確にしていただきたい。PD 採用者の研究成果が高水準にあることは学振からもエビデンスが示されていることから、特別研究員の研究奨励金の水準を上げる方向で他の制度との差別化を図ることが一つの方向性と考える。なお、あわせて PD 採用者の身分(雇用関係がなく不安定、不便)を明確化することも早急に検討いただきたい。(大学としても、検討に協力していきたい。)

#### <若手研究者海外挑戦プログラムに関すること>

・「若手研究者海外挑戦プログラム」は日本の学術がガラパゴス化しないためにも非常に重要と思うが、申請者数が少ないのが気になる。是非このプログラムを積極的に推進してほしい。

## <人文学・社会科学に関すること>

- ・日本の特徴として、人文学・社会科学系の博士人材が先進諸国と比べて圧倒的に少ないという問題があるかと思う。これらの分野の博士課程学生もきちんと特別研究員に採用されているのは、高く評価する。そのうえで、何か人文学・社会科学系学生の博士課程進学をエンカレッジするような(別の)プログラムは考えられないだろうか。この点は、学振独自の判断での改革は難しいのかと想像したりもするが、あえて論点としてあげさせていただいた。
- ・文部科学省で実施している「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト」と課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業の「学術知共創プログラム」との関連性・連携はどうなっているのか。 双方が連携して発展する方向になっているのか。

### <国際事業に関すること>

- ・多様性の確保という観点からは国際事業も重要と考える。コロナ渦や国際情勢に鑑みて国際関係の事業に関して特に配慮した点があればお教えいただきたい。
- ・国際関係の事業数について、資料掲載分以外も含めると事業数が相当多くなると思われる。過去 の経緯等はあると思うが、一度見直す(整理する)必要はないのか。

### <その他>

- ・ここに記載の事業以外の公募要領・応募書類様式の英語化は進んでいるのか。特別研究員事業についてはどうか。
- ・多様性の観点からの記述について、女性研究者比率だけが記載されているが、non Japanese について、研究費採択率などから国際化状況を論じることはできるか。

## 3. その他

- ・そろそろ対面で開催することが必要ではないか。
- ・学振が日本の学術研究の生命線だと言っても過言でないと思う。引き続きよろしくお願いしたい。

以上